

◆地形・地質

◇彦根総合運動場

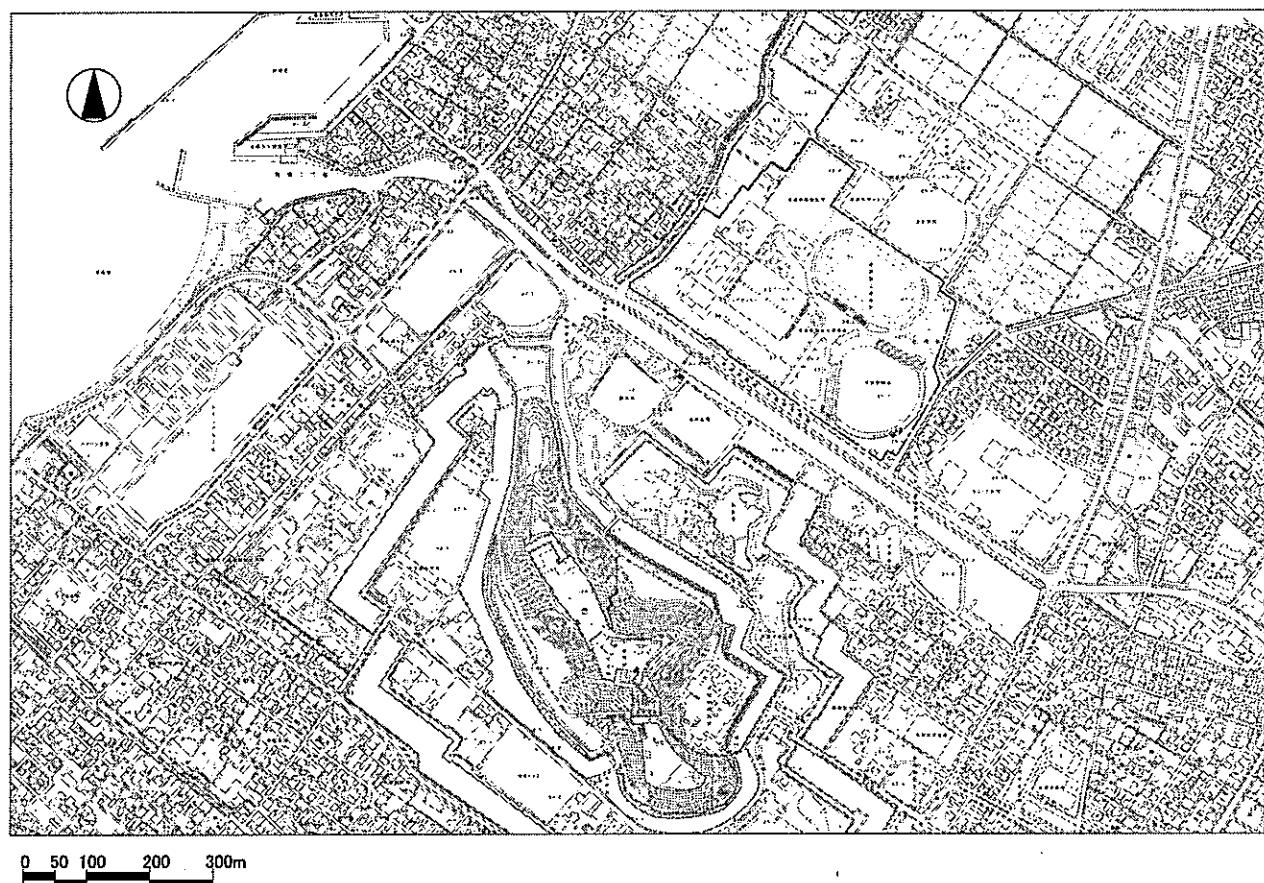
【地形】

- ・候補地は彦根城の北東側に位置し、城址の堀割以北の周辺地形は平坦な地形を示している。
- ・候補地敷地内の地形は、概ね標高 86m レベルの平坦な地形であり、陸上競技場や野球場等の施設が配置されている。

【地質等】

- ・候補地周辺は概ね泥がち堆積物の表層地質を示している。
- ・平成 8 年度に実施された、「彦根総合運動場陸上競技場土質調査委託報告書」によると、対象地が干拓による埋め立て地に位置している点に言及している他、非常に軟らかい地層が厚く堆積している軟弱地盤で構成されている点、沈下の発生の可能性が大きい点、さらに現状においても沈下現象が見られる点について指摘している。

【彦根総合運動場 現況図】



◇希望が丘文化公園

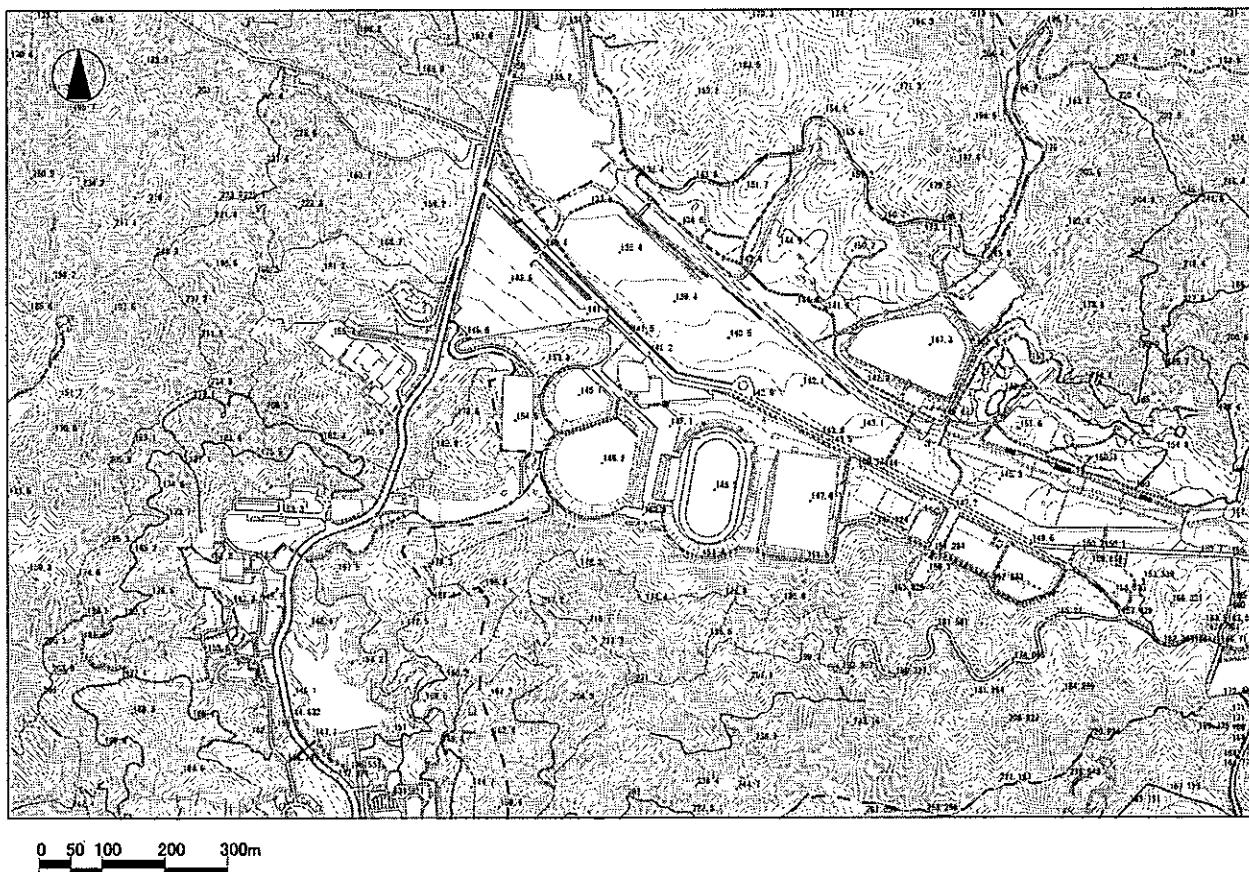
【地形】

- ・候補地は希望が丘文化公園の西側に位置し、丘陵地の中に施設が配置されている。対象となるスポートゾーン一帯は東西方向にのびる谷筋に沿って土地利用され、谷に面する丘陵部の尾根は、自然地形として残されている。
- ・谷筋の施設周辺の標高は、標高 150m～140m レベルの緩やかな傾斜地が形成され、運動関連施設や芝生広場等の施設が配置されている。

【地質等】

- ・候補地の谷筋に沿って砂質堆積物が分布し、丘陵地の大半は花崗岩質岩石の地質を示している。
- ・平成 8 年度に実施された、「希望が丘文化公園陸上競技場管理棟新築工事に伴う地質調査委託報告書」によると、表層は礫混じり砂層で緩い層を含んでいる上、所々で透水箇所がある点について指摘している。

【希望が丘文化公園 現況図】



◇びわこ文化公園都市

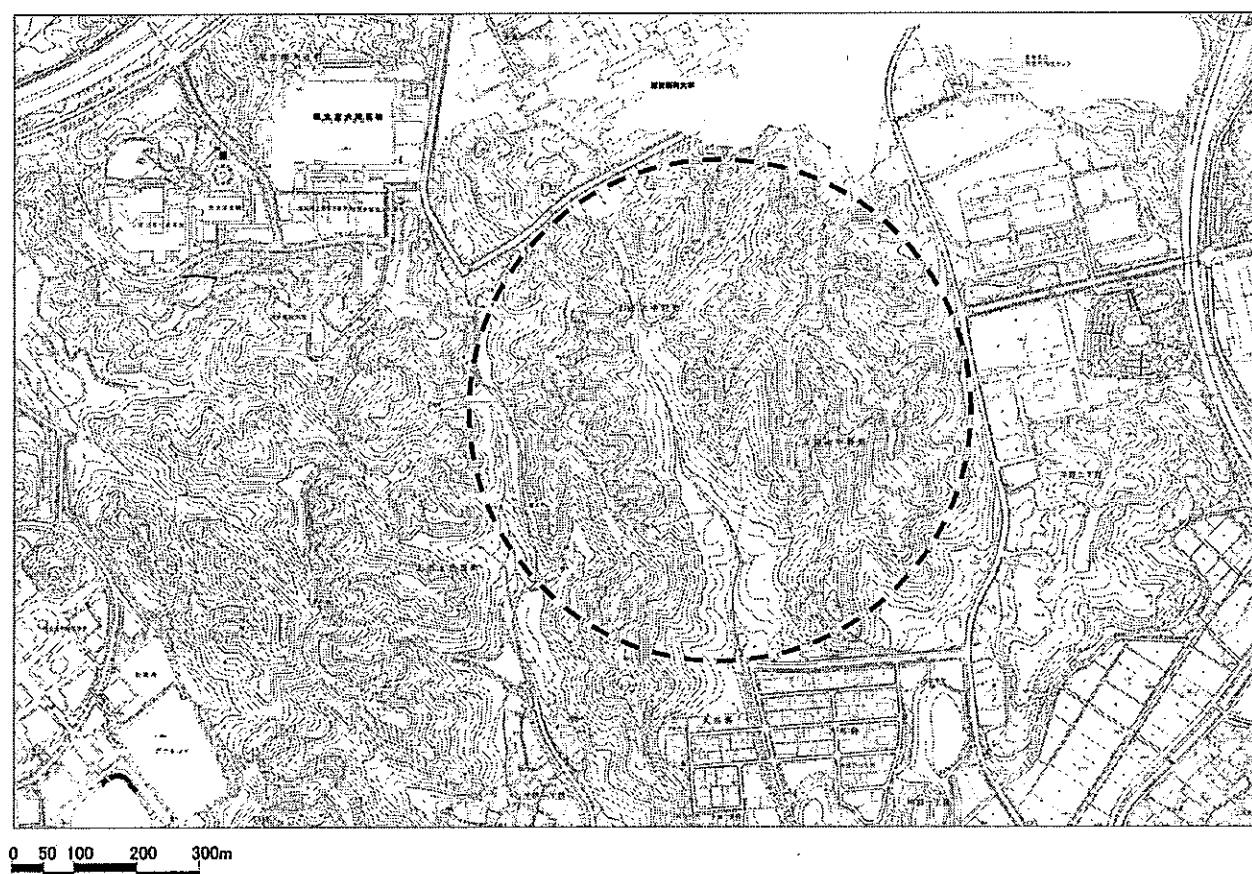
【地形】

- ・候補地の地形は、未造成地の自然地形であり、最高標高 177mから最低標高 120mの約 57mの標高差がある。比較的急峻な地形を示しており、複数の尾根が入り組むが、全般的に南向き下がりの斜面地となっている。
- ・候補地中央部付近の南北方向に大きな谷筋がとおり、滋賀医科大学南側の道路を隔てて、谷筋が北側に延びている。

【地質等】

- ・候補地現況丘陵部の表層地質は、礫質堆積物が分布し、南部谷筋の一部に砂質堆積物がみられる。

【びわこ文化公園 現況図】



VI 各候補地の利点と課題の整理

◆各候補地の利点と課題の整理

(1) 彦根総合運動場

【利点】

- 現在の県立総合運動施設としての位置づけの延長線上に機能強化を図れる。

- ・ 滋賀県の総合体育施設は引き続き県南部と東北部にそれぞれ必要。
- ・ 現状で総合運動場として位置づけられており、いずれ更新が必要で、投資が無駄にはならない。
- ・ 県の社会体育施設の中でも中核施設であり、その存在意義は大きく、引き続きその機能を担うことが妥当である。
- ・ 長期的に滋賀全体のスポーツ文化の発展にバランスをもたらす。

- 鉄道駅から徒歩でアクセス可能である。新幹線の駅からのアクセスや、高速道路からのアクセスも良好である。

- ・ 交通アクセスは有利(鉄道・新幹線・名神)。
- ・ 交通アクセスが(非常に・最も)良い。
- ・ 公共交通機関より徒歩で行ける部分を評価。
- ・ 近畿圏だけでなく、北陸・名古屋圏からのアクセスが期待できる。

- 市街地にあることから住民の日常的利用が期待でき、また周辺の観光施設・商業施設の活性化等の相乗効果が期待できる。

- ・ 利便性が良く多様な人々(小学生、中学生、高校生、女性、年配など)が日常的に利用可能な施設。
- ・ 市街地にあり周辺住民、学校の支援を受けやすい。また近くに学校、彦根城、商業施設等があることから、スポーツ以外のイベント会場としての用途も期待できる。200億円前後の公的資金を投入する以上は、スポーツ関係者以外の様々な人にも恩恵がある形にすべき。彦根城を中心として観光名所や地場産業が定着しており、それらと連動させることで地元への経済的、社会的効果の点で最も多くの恩恵を提供できる。スタジアムと周辺の観光、商業施設の間で人が行き交うことができる。
- ・ 市街地や文化資源に隣接し、市街地への直接的な整備効果が期待できる。
- ・ スポーツはじめ文化利用、商業活性化で優位。
- ・ 地域経済活性化の効果度が高い。
- ・ スポーツの推進、地域の観光資源、周辺大学・高校の集積、国体終了後の利活用を考えると彦根が妥当。
- ・ 商業施設や観光も見込める。

- 琵琶湖や彦根城などの観光資源に近く、湖国滋賀をアピールしやすい。

- ・ 彦根城等をシンボルに滋賀を世界にアピールする国体もありうる。
- ・ 近くに琵琶湖、国宝彦根城を望む位置での主会場は、滋賀の認知度を上げる施設となる。
- ・ 彦根市が歴史的にも滋賀県を代表する土地であることは、地域ブランドの強化としても大きな効果を見込める。

【課題】

- 彦根城をはじめとする周辺景観への配慮が必要となり、施設の規模等に一定の制約がかかる可能性がある。

- ・ 彦根の周辺市街地へのインパクトを軽減するためのデザインの質、配置計画などによる事業費の影響等が考えられる。
- ・ 風致地区の制約がある。
- ・ 世界遺産登録について市が総合的判断をすることとなったとしても、期待している市民にどれだけの説明ができるのか、理解が一定得られるのか悩ましい一面があるのではないか。

- 現在の運動場敷地だけでは狭く、存置する建築物があり配置の自由度が少ないため、整備やその後の活用を考慮すると、周辺用地の確保（買収）が必須となる。

- ・ 敷地の確保状況によっては、総合運動場としての規模に見直しが生じ、国体を開催するためだけの施設となる可能性がある。
- ・ 代替施設の移転先の確保、民有地買収が問題。
- ・ 総合運動公園としては、代替機能も含めまとまった土地を隣接して確保することが望ましい。

- 県立総合運動公園としての機能を維持するためには、代替機能も含めまとまった土地を隣接して確保することが望ましい。

- ・ 少少、規模としての課題は残る。
- ・ 敷地面積に余裕がない。
- ・ 総合施設としては狭く、民有地買収、敷地拡大が必要。
- ・ 配置の自由度が少ない。敷地の拡大が担保される必要がある。

- 住宅地に近いため、騒音、照明等での配慮が必要となる。

- ・ Jリーグや各種イベント開催に伴う騒音については受容されない可能性がある。
- ・ 近隣住民の理解が必要。
- ・ 1種陸上競技場には照明設備は必須で照度も決まっている。サッカーの利用をはじめ、夜間利用に制約がかかる可能性がある。

- 都市公園としての整備や、整備にあたり必要となる用地確保、周辺環境への配慮にあたり、周辺住民や彦根市の協力が必要となる。

- ・ 不足する敷地確保や、市管理の都市公園区域拡大等について、どこまで市が取り組むのか、具体的な決意の表明が必要。
- ・ 事業スキームと市の関与に向けての決意が不明確。
- ・ 人家が連担する中での整備工事となることから、周辺住民の協力が不可欠であり、また、その対応に時間を要することを想定する必要がある。
- ・ 用地買収が必須であり、また近隣住民への十分な説明が必要になる。用地取得や地域住民との協議に対する地元彦根市の取り組みが重要となる。
- ・ 周辺施設や景観に関する点をはじめ、実現するには彦根市の協力が不可欠。
- ・ 既存施設の撤去・移設、用地買収等課題は沢山あり、彦根市の協力は欠かせない。

(2) 希望が丘文化公園

【利点】

- 事業費が最も少ないこと、都市計画法上の制約がなく公園整備に当たり新たな用地確保の必要がないこと等から、整備の確実性が高く、スケジュール上の課題が少ない。

- ・ 事業費が最も少ない。
- ・ 整備の確実性が高い。スケジュール上の課題が少ない。
- ・ 都市計画法上の制約がなく、広大な敷地を生かした大規模な施設の建設が可能。
- ・ 県内の総合運動公園を希望が丘文化公園1箇所に集約できるなら主会場としての整備も可。

- 敷地面積に余裕があること、大規模イベントの開催等の実績もあること等から、多目的な施設利用の可能性がある。

- ・ 敷地面積も広く自然も多いなど、総合施設として今後の利用を考えるとよい。市街地ではないため多くの人が来ても近隣に迷惑がかからない。
- ・ 敷地面積に余裕がある。滋賀の中心であり、アクセスの整備が十分になされたのであれば、滋賀のシンボル、拠点として多目的に機能する可能性がある。

- 合宿地としての利用など、総合施設としての活用の可能性がある。

- ・ 合宿地としてすでに高い知名度を誇っており、国体後の利用に向け「参加型スタジアム」としてスポーツ合宿地としての整備が可能。

【課題】

- 公共交通機関によるアクセスについて、他と比べ弱い。

- ・ 公共交通機関からのアクセスが悪い。
- ・ 市街地からのアクセスが悪い。
- ・ 中高生の日常的利用に際しては、公共交通機関の利用の面で不便。
- ・ 自動車利用によるアクセスが基本となっている。公共交通の利便性を高めるなどアクセスは検討課題。

- 高速道路からのアクセスに難がある。公園内通路の整備は、公園の利用形態を考慮すると、通過交通の発生を伴うため安全面での不安が残る。スマートインターの整備等によるアクセス改善が望ましい。

- ・ 公園内道路の整備(通過交通の発生)を行うと安心して施設の利用ができない。
- ・ ICなどアクセス道路整備に課題が残る。
- ・ スマートインターの整備が必要。
- ・ 公園東口からのアクセス改善も必要。
- ・ 不足するアクセス等の社会インフラ整備の実現に課題が残る。

- 市街地からのアクセスが悪く、周辺の観光資源や商業施設等の集積がなく地域活性化につなげることが比較的難しい。

- 市街地からのアクセスの悪さに加え、周辺に商業施設や観光名所が集積していないために地域活性を意図した都市計画へ発展させることが難しいと考えられる。

- 自然公園としての位置づけが定着しており、その良さは今後も活かすべきであり、デザインや配置、規模などへの配慮が必要。また、施設の整備に当たり、これまでのコンセプトの変更に関しては、十分な議論に加え、利用者等の理解も必要。

- ・ むしろ自然公園として残すべき。
- ・ 自然を活かしたデザイン・機能を持った施設することが重要。
- ・ 希望が丘文化公園の山並みへのインパクトを軽減するためのデザインの質、配置計画、施設の一部の地下化などによる事業費の影響等が考えられる。
- ・ 山に囲まれ、谷間の自然豊かで空が広がる公園の雰囲気に多くの人が馴染んでいる。陸上競技場の施設規模はかなりインパクトが大きい。空間性を維持するためには少なくとも公園内のどこにいても稜線を切るような規模の人工物の設置は避けることが望ましい。
- ・ 家族連れ等、自然の中でのんびりゆったり過ごすことという一定のコンセプトが認知されているなかで、既存の利用者等の理解が得られるのか、判断が難しい。
- ・ 本県の青少年育成のための代表的な施設としてその役割を担ってきた。豊かな自然環境の中で進められてきたこれまでの施策からの転換には議論が必要。
- ・ 自然公園のイメージが強い。
- ・ 自然公園としての環境に影響がある。

- 国体競技について、2市1町での運営となった場合、相互の調整が必要となる。

- ・ 2市1町による運営となれば、他に比べ懸念材料となる。
- ・ 複数の行政に跨ったエリアであることから、それぞれの市町の思いが交錯するのではないか。

(3) びわこ文化公園都市

【利点】

- 滋賀の人口集積地に最も近く、また名神・新名神高速道路の結節点に近いなど、新たな施設の立地を考えるうえで発展性のある場所である。

- 国体の前年には滋賀と大阪をつなぐ新名神高速道路の新ルートが開通する予定。遠方から車で来場する人にとってはアクセスがよい。
- 現制度の見直しを含む新しい発想で整備や運営を進めることができる。
- 人口や大学の集積を考えると地域のポテンシャルは高い。
- 将来県立体育館の立替えが必要であり、ここに整備するなど、スケジュールに制限を受けない活用が望ましい。

- びわこ文化公園都市を構成する文化・福祉施設等の資源との相乗効果が期待できる。

- 瀬田南・田上地区の大規模な都市計画の中にこのスタジアム建設が位置づくのであれば、このエリアの新しいシンボルとして大きな可能性を秘めている。
- 課題がクリアされた場合大きく化ける場所ではないか。緑あふれる恵まれた自然環境に加え、琵琶湖や新生美術館など、まさに文化公園都市として一大観光スポットになるのではないか。

- 大学（滋賀医科大学・龍谷大学・立命館大学）との連携による「スポーツ」「健康」の拠点施設として将来にわたり活用できる可能性がある。

- 近隣の大学と連携したスポーツ科学（大学・医師・研究者）の振興の拠点とすれば投資が生きる。
- 近隣に大学があるため、1種グラウンドの整備ができると後利用の確実性は向上する。

【課題】

- 敷地の拡張性に乏しく、公園内に多くの機能を盛り込むことは困難である。

- 敷地面積に余裕がない。工事費用の割には将来性のない設備施設になる可能性が高い。
- コストをかけても敷地が十分に取れない。
- 新たに造成する意義が見いだせない。

- 市街地からのアクセスに課題が残る。

- 一般道でのアクセスは決して良いとは感じなかった。街の中心でない点は、日常的な利用を阻む原因となる。
- 1万人規模の人の動きを想定すると（公共交通機関）アクセスに限界を感じる。
- アクセス道路の整備が必要。

- 大規模な開発・造成となり、適正工期の確保、適正工法の検討を慎重に行う必要がある。また必須となる保安林解除や環境アセスメントの実施等を通じ、環境保全のための必要な対策の選定、実施が必要となる。

- ・ 整備に伴う影響(整備上の課題)が大きく、国体開催は困難と考える。
- ・ 大規模造成工事の工法、工期など、整備上の課題が大きい。
- ・ 保安林解除、環境アセスメントの実施に大きな課題がある。
- ・ 法令上や整備上の課題は大きく、それらの課題をリスクとしてとらえた場合、全体としてリスクが容認できるか疑問が残る。

- 広大な残置森林を確保するため、民有地の買収が必要となる。

- ・ 用地取得や造成工事にかかる経費の問題をはじめ、何かと課題が多い候補地である。
- ・ 造成区域外を事業区域に入れるための民地の取得に大きな課題がある。

- 「びわこ文化公園都市」全体の整備計画と整合した公園整備計画を地元住民の理解のうえ遅滞なく策定する必要がある。

- ・ 「びわこ文化公園都市将来ビジョン」で示された将来像や、公園都市全体の整備計画と整合した公園整備計画の策定に十分な時間が確保できない。
- ・ 大規模な公園計画となり、計画策定や整備にあたり地元住民の理解が不可欠である。
- ・ 未開拓エリアであるが故に、び文公園の地域がブランドとしての魅力に乏しい。
- ・ 既成市街地と文化都市公園の関係、周辺施設との関係をどのように計画していくのかが課題である。

- スケジュールに余裕がなく、不測の事態が発生した場合、整備が間に合わない可能性がある。

- ・ 保安林解除、環境アセスメント実施、民地買収等の大きな課題をクリアしてからの建設整備では、一つでも問題が生じると、場合によって開催に間に合わない可能性がある。
- ・ びわこ文化公園都市は造成して使える土地にするまでのコストと時間がクリティカル(危機的)である。スケジュールにほとんど余裕がない。
- ・ 建設・整備に時間的な余裕がない点は非常に大きな問題。民有地、環境アセスメント、埋蔵文化財などの問題が山積しており、過密スケジュールの中でこれらの課題に取り組むことは新たな問題の発生につながりかねない。
- ・ 整備スケジュールが非常にタイトであり、何かの事案が発生した場合責任が取りきれない。
- ・ 事業費、整備スケジュールの面から実現の可能性は低い。
- ・ 大規模な造成工事、施設整備を考えると、時間的な余裕がない。

- ランニングコストの純増も含め、事業費については最も高くなる。

- ・ 整備に時間もお金もかかる。
- ・ 事業費は高価なものになる。
- ・ 整備費が膨大。単独施設となり維持管理コストが割高となる。
- ・ 大津湖南地域に複数の陸上競技場を整備する必要はないのではないか。

(4) その他意見

【防災機能】

- 国体主会場として交通アクセス等が整備されることにより、いずれの候補地においても防災拠点としての機能増強は期待できる。
- 主会場スタンド下を備蓄倉庫として活用することは、日常の管理、搬入・搬出に必要な機材や人材の確保、食品保管の適・不適について、民間倉庫を活用する場合とも比較し、その必要性・実効性を含め検証が必要である。

- ・ 高速道路に近ければ、県外からの避難支援物資の受入れや支援部隊の集結等の用途から有用。
- ・ 国体主会場として、交通(道路)アクセスや通信を含むライフライン等が整備されることにより、防災拠点としての機能増強が期待できる。そのうえで拠点としての拡張性があればなお良い。
- ・ 主会場スタンド下を備蓄倉庫として活用することは、日常の管理、搬入・搬出に必要な機材や人材の確保、食品保管の適・不適について、民間倉庫を活用する場合とも比較し、その必要性・実効性を含め検証が必要である。

【多様な主体による多目的利用】

- スタジアムを拠点とした街づくりをするといった理念を掲げることが必要である。
 - ・ 50年、100年スパンでスポーツ・文化の滋賀の拠点として稼働するものでなくてはならない。スタジアムを拠点にした街づくりをすべき。そういう理念を掲げる必要がある。お金はかかるが、人づくり、仲間づくり、地域づくりに貢献でき、県民の財産として還元できる。
 - ・ 施設整備にあたっては、大きな社会基盤として周辺住民の誇りになるようなものとすることが望ましい。
 - ・ 将来のことを考えると、レストランなどを含めいろんな形で使われるための施設が付随してできるとよい。利用者も多くなり、経済効果も高くなる。
 - ・ スポーツに対する理解が進んでいないところがある。文化・芸術とリンクするということをアピールする必要がある。
- いずれの候補地においても、現状では「観戦型スタジアム」としての利用は困難であり、将来のJリーグ規格対応の可能性に配慮しつつ、国体に向けて最低限の施設整備に留め、仮設等による対応も検討すべき。
 - ・ 国体用として最低限の施設整備(仮設含む)に留め、将来のJリーグ規格対応など柔軟に対応できるものをつくるべき。
 - ・ いずれの候補地においても、集客の面から現状では「観戦型スタジアム」としての利用は困難である。
 - ・ 現在Jリーグ参入に向け動き出しているサッカークラブは湖南を拠点としており、どのような形で連携していくか課題。

【その他】

- 国体終了後の全県的なスポーツ振興の観点から、体育施設の配置バランスは重要であり、主会場選定後、他の施設のあり方を考えるときには十分な配慮が必要。

- ・ 将来、県立体育馆の建て替えが必要であり、びわこ文化公園都市に整備するなど、スケジュールに制限を受けない活用が望ましい。
- ・ 県のスポーツ振興施策や地域活性化施策などとあわせて総合的な判断が必要ではないかと考える。
- ・ 全県的なスポーツ振興の観点から、陸上競技場をはじめとする施設の配置バランスを含めた社会体育施設のあり方についても、今後、検討していく必要がある。

- 地盤の安定性については、いずれの候補地でも課題があるが、技術的には課題解決は可能である。

- ・ 彦根総合運動場、希望が丘文化公園については、元々地盤が強固ではないことから、沈下、不陸の不安がある。
- ・ 彦根総合運動場、びわこ文化公園都市は、地盤の安定性に課題。
- ・ 土地の確保以外は、技術的に課題解決は可能である。

◆課題に関する関係市への確認概要（H26.4～5）

候補地の比較評価にあたり、施設整備に関する課題について関係市に対し行った2回目の意向確認の確認事項とこれに対する該当市の回答。

市町	回答
彦根総合運動場 (確認事項) 敷地拡張を伴う施設の再整備を行うことに対する周辺住民の合意形成に向けた取組状況や見通しについて	<p>○滋賀県立彦根総合運動場を第79回国民体育大会主会場に選定されるにあたり、今後必要となる敷地拡張を伴う施設の再整備について、彦根市は滋賀県との連携を密にして取り組むことを確約する。</p> <p>○現時点での取組および見通しについては、昨年9月、彦根市議会が全会一致で「第79回国民体育大会主会場（開・閉会式会場）を滋賀県立彦根総合運動場一帯地域に招致を求める意見書」を滋賀県知事、滋賀県教育委員会教育長および滋賀県議会議長あて提出しているように、これまで主会場選定を歓迎する地域住民の声を多く聞き及んでおり、県立彦根総合運動場が主会場に選定された場合、地域住民への説明や合意形成ならびに、必要となる施設整備やその用地確保として彦根市民体育センターの敷地を含む周辺市有地の一体利用および県立彦根総合運動場に隣接している彦根市松原町地先の民有地 約7ヘクタールの取得について、主会場の整備のスケジュールに決して遅れが生じないよう、彦根市は県と協力して対処することを確約する。</p> <p>○陸上競技場の夜間使用については、陸上競技場の多様な利用に欠かせないものと認識していることから、夜間使用や照明設備の構造、配置、設置方法などについて、地域住民に丁寧に説明し、必要な時期までに住民の夜間使用への理解を得ることを確約する。</p>
希望が丘文化公園 (確認事項) 名神高速道路・菩提寺PAを活用したスマートインターチェンジ整備に向けた検討状況について	<p>野洲市 本市では、学識経験者や国土交通省近畿地方整備局および滋賀県南部土木事務所を交えた委員構成により策定した「野洲市交通ネットワーク構想」の中で、菩提寺PAを活用したスマートインターチェンジの整備を、本市を起点とした広域交通体系の確立を目指すための機能のひとつとして位置づけています。</p> <p>本件は、滋賀県策定の「滋賀県交通ビジョン」での広域交通と地域交通のクロスポイントの機能強化や新たな交通結節点形成を進める施策の方向性に合致するもので、広域での公共交通の利便性の向上に資するものであり、本市では平成23年度から滋賀県にスマートインターチェンジの整備を継続して要望しているものです。</p> <p>本市では、本件推進のため、国土交通省、西日本高速道路株式会社、滋賀県、湖南市と連携の協議を進めているところです。</p>
湖南市	<p>湖南市では、菩提寺PA近くにある一級河川大山川池の余水吐けを改修するため、平成25年から26年の2か年で検討業務の委託を発注しており、大山川の受益地である野洲市と協議をしている中で、野洲市民が名神高速道路を利用するにあたり、現存のインターチェンジでは利便性が悪く、菩提寺PAからの乗り降りに対する要望が強いことを聞いています。</p> <p>本市では、余水吐けを改修するにあたり、堤体や斜樋、底樋を改修する必要が生ずることから、今後のスマートインターの整備についても、考慮しながら、野洲市と協議を進めることとなっております。</p> <p>今後については、湖南市では大山川の余水吐けを改修する計画を進め、野洲市ではスマートインター整備についての計画を進めることになっていることから、スマートインターの状況については、野洲市に状況報告を求めていただきますようよろしくお願いします。</p>
竜王町	(野洲市、湖南市に対して意見照会したことについて情報提供)
びわこ文化公園都市 (確認事項)	なし

VII その他

◆専門委員会設置規程（平成25年10月31日第1回常任委員会決定）（抜粋）

（趣旨）

第1条 この規程は、第79回国民体育大会滋賀県開催準備委員会会則第13条第4項の規定に基づき、専門委員会の組織および運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（専門委員会の種類等）

第2条 専門委員会の種類ならびに常任委員会からの付託事項および委任事項は、別表のとおりとする。

（役員）

第3条 専門委員会に次の役員を置く。

（1）委員長 1名

（2）副委員長 1名

2 委員長および副委員長は、専門委員（以下「委員」という。）の互選により選出する。

3 委員長は、専門委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、または委員長が欠けたときは、その職務を行う。

（会議）

第4条 専門委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 専門委員会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。

3 専門委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 専門委員会は、必要があるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見または説明を聞くことができる。

（部会）

第5条 専門委員会は、運営上必要があるときは、部会を設けることができる。

2 部会の委員は、会長が委嘱する。

3 部会に関する事項は、委員長が定める。

（委任）

第6条 この規程に定めるもののほか、専門委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会長の承認を得て別に定める。

附 則

この規程は、平成25年10月31日から施行する。

別表（第2条関係）

（主会場選定専門委員会 付託事項）

開・閉会式場および陸上競技会場の選定に関すること。

◆主会場選定専門委員会委員名簿

(順不同:敬称略)

選 出 区 分	機関・団体名および役職名	氏 名
ス ポ ーツ 関 係	公益財団法人滋賀県体育協会 理事 (公益社団法人滋賀県サッカー協会会长)	松田 保
	公益財団法人滋賀県体育協会 理事 (滋賀県スポーツ少年団指導者協議会代表委員)	大西 美和
	一般財団法人滋賀陸上競技協会 専務理事	坂 一郎
	滋賀県レクリエーション協会 生涯スポーツ 推進部長	西條 智晴
	滋賀県障害者スポーツ協会 理事	原 陽一
学 校 関 係	県立長浜北星高等学校 校長	清川 佳子
産 業・ 経 濟 関 係	公益社団法人びわこビジターズ ビューロー 専務理事	北沢 繁和
学 識 経 験 者	大阪大学大学院工学研究科 准教授	小浦 久子
	人と防災未来センター 研究主幹	宇田川 真之
	びわこ成蹊スポーツ大学 競技スポーツ学科 スポーツビジネスコース 准教授	吉田 政幸
	同志社大学スポーツ健康科学部 スポーツ健康科学研究科 教授	横山 勝彦
県 関 係	防災危機管理局 副局長	辻井 弘子 (～H26.3) 田中 弘明 (H26.4～)
	商工観光労働部観光交流局 副局長	山崎 薫 (～H26.3) 谷口 良一 (H26.4～)
	土木交通部都市計画課 課長	平林 光彦
	教育委員会事務局スポーツ健康課 課長	中井 敏勝

◆主会場選定専門委員会 開催経過

区分	開催日時・場所	協議等の内容
第1回	【日時】 平成 25 年 11 月 8 日(金) 9 時 30 分～12 時 【場所】 滋賀県庁新館 4 階 教育委員会室	【説明・報告事項】 (1) 国民体育大会の概要について (2) 第 79 回国民体育大会にかかる開催準備経過について (3) 第 79 回国民体育大会滋賀県開催準備委員会の設立と決定事項について (4) 「国体検討懇話会」における主会場（施設整備）の議論について (5) 国体主会場と、滋賀県における確保方針・候補地（案）について 【審議事項】 (1) 主会場に求められる諸条件について
現 地 視 察	【日時】 ①平成 25 年 11 月 22 日(金) ②平成 25 年 11 月 26 日(火)	主会場候補地 ・彦根総合運動場（彦根市） ・希望が丘文化公園（野洲市、湖南市、竜王町） ・びわこ文化公園都市（大津市、草津市） ・皇子山総合運動公園（大津市）
第2回	【日時】 平成 25 年 12 月 20 日(金) 9 時 30 分～12 時 【場所】 滋賀県大津合同庁舎 7-A会議室	【説明・報告事項】 (1) 各候補地の現状について 【審議事項】 (1) 各候補地の施設配置計画（案）について (2) 各施設配置計画（案）に対する課題について (3) 各施設配置計画（案）に対する概算事業費について (4) 比較項目（案）について 【その他】 (1) 関係市町・競技団体へのヒアリングについて (2) 今後の予定について
第3回	【日時】 平成 26 年 1 月 30 日(木) 9 時 30 分～12 時 【場所】 滋賀県庁新館 4 階 教育委員会室	【説明・報告事項】 (1) 市町ヒアリングおよび関係競技団体ヒアリングの結果について 【審議事項】 (1) 各候補地の施設配置計画（案）、事業費、整備スケジュールについて (2) 比較評価調書（素案）について 【その他】 (1) 今後の予定について
第4回	【日時】 平成 26 年 3 月 25 日(火) 13 時 30 分～16 時 【場所】 滋賀県大津合同庁舎 7-A会議室	【審議事項】 (1) 各候補地の評価について (2) 主会場選定評価報告書（素案）について 【その他】 (1) 今後の予定について
第5回	【日時】 平成 26 年 5 月 20 日(火) 13 時 30 分～ <u>16 時 30 分</u> 【場所】 滋賀県庁本館 2 階 第五委員会室	【説明・報告事項】 (1) 第 4 回の委員意見・評価について (2) 課題に関する関係市への確認概要について (3) 主会場選定評価報告書（案）について 【審議事項】 (1) 主会場選定（案）の作成について